

「台風被害(坂本坂)の復旧について」

「6月から着工できればと考えている」



黒木正建議員

り肩の部分まで、のり面の復旧工事を行うので、復旧後は安定するものとを考えている。

が、工事再開はいつになるのか伺う。

課建設管長 平成31年度に用地費及び補償費を計上しており、順次作業に着手したいと考えている。

◆道路整備について

問 蚊口浜は高鍋町の大きな観光資源であるが、その海岸線道路の現状をどのように把握しているのか、又その対応策について伺う。

問 海岸線道路は未舗装のため、砂利を入れても雨が降ると凹凸ができ、通行しにくく状況だと感じている。

問 下屋敷・中川池地に隣接する2線の道路整備について、長年、地域より強い要望が出ている箇所である。現在、工事が中断している状況である



「坂本坂の崩壊箇所」

課建設管長 国からの財政支援について、支援額はどのようになっているのか。

問 国の災害復旧補助率は、66.7%となっている。坂本坂の代替道路として、現在、東光寺、鬼ヶ久保線を工事中である。災害復旧工事において、墓の

が、工事再開はいつになるのか伺う。

課建設管長 平成31年度に用地費及び補償費を計上しており、順次作業に着手したいと考えている。

問 福祉対策について、ご指摘の2025年については第8次高鍋町老人保健福祉計画及び第7期高鍋町介護保険事業において、本町の人口が1万9540人、高齢化率が34%になると推計されており、高齢化が進展していくものと考へている。そのような状況の中、町民の皆様方が

が、工事再開はいつになるのか伺う。

高鍋議会だより

「2025年を見据えた高齢者福祉対策について」

「地域包括ケアシステムの構築を進めること」



後藤正弘議員

生き生きと自立して暮らしていくために、要介護状態になつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めてまいりたいと考えている。

問 認知症サポーター養成講座があるが、認知症をよく理解して認知症の方を支えられる意識を高める目的で開催されている事について伺う。

課建設管長 交通トラブルの回避や防犯・事故の解決手段として一定の効果があると考へている。今後、優先度等を勘案しながら検討する。

問 高鍋町消防団パレードについて、多くの町民に参列いただきたことにより消防団をアピールできた一定の成果はあったのか伺う。

高鍋議会だより



介護保険の資料

ンストップ相談窓口である子ども家庭支援センターを平成29年4月1日から開設しており、このセンターが調整機関となり開催する要保護児童対策地域協議会において、健康づくりセンターや保健園、学校、警察、児童相談所、民生委員、児童委員などの関係機関があらゆる情報を共有し、児童虐待を防止するために必要な支援体制を構築している。

問 急増する虐待相談、その受け皿である児童相談所の体制、特に、児童福祉士の認識と対応を伺う。

問 正道路交通法の制度の周知を伺う。大きな制度改正があつた際に、は、随時、「お知らせたかなべ」等により、住民への周知を図っている。

問 認知症養成講座について、平成23年度から開催、現在までに62回実施し、延べ2422名の方に認知症サポートとなつていただいている。

高鍋議会だより

課健康保長 年度実績で、受けていない子どもの比率は29%である。

問 法律で定められた乳幼児健診を受けている子どもの比率は、千葉県野田市で、小学校4年生の女児が親から虐待を受け命を落としました。本町における児童虐待を防止するための取組を伺う。

問 29年度実績で、受けていない子どもの比率は18歳未満の子どものいる家庭などを対象に、あらゆる相談に応じ、適切な援助やサービスが利用できるワ

とと思う。本町における改正道路交通法の制度の周知を伺う。正道路交通法の制度の周知を伺う。

高鍋議会だより

課健康保長 年度実績で、受けていない子どもの比率は18歳未満の子どものいる家庭などを対象に、あらゆる相談に応じ、適切な援助やサービスが利用できるワ

と、法律で定められた乳幼児健診を受けている子どもの比率は、千葉県野田市で、小学校4年生の女児が親から虐待を受け命を落としました。本町における児童虐待を防止するための取組を伺う。

問 ◆自転車のマナー向上と対策について 自転車の交通ルールが厳しくなっている。道路交通法改正これを契機に、社会全体で自転車マナーの向上を進めていくことが大事

と、法律で定められた乳幼児健診を受けている子どもの比率は、千葉県野田市で、小学校4年生の女児が親から虐待を受け命を落としました。本町における児童虐待を防止するための取組を伺う。

問 正道路交通法の制度の周知を伺う。大きな制度改正があつた際に、は、随時、「お知らせたかなべ」等により、住民への周知を図っている。

高鍋議会だより

「一般社団法人日本損害保険協会HPより」



「一般社団法人日本損害保険協会HPより」

(15)

令和元年5月発行（第157号）

(14)